



Title	家族強化論と「封建的」な家族・ジェンダー規範の考察：ウズベキスタン・シャフリサブズ市の女性工場労働者の事例から
Author(s)	宗野, ふもと
Citation	日本中央アジア学会報, 17, 42-43
Issue Date	2021-07-31
DOI	https://doi.org/10.14943/jacas.17.42
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/89137
Type	journal article
File Information	JB017_011sono.pdf



家族強化論と「封建的」な家族・ジェンダー規範の考察 —— ウズベキスタン・シャフリサブズ市の女性工場労働者の事例から ——

宗野 ふもと

本報告は、1930年代半ば以降のソヴィエト連邦における家族や女性に対する近代化政策が、ウズベキスタン定住地域における家父長制家族の維持にいかに関わっていたのかを、家族内の女性同士の関係に着目して検討した。ここでいう家父長制家族とは、男性の家長が家族（特に女性や子供）の行動の管理と保護を通して、権力を持つ家族のあり方を指す。

ソ連時代の女性と家族に対する近代化政策は、1920年代と1930年代半ば以降で異なる。1920年代には「封建的」な家父長制家族の解体と、その存立に関わるイスラームを弱体化させ、女性を社会主義建設に貢献する労働者にすることを目的とした女性解放運動が、中央アジア各地で行われた。ソヴィエト政権は、私有財産を継承する家族を社会主義の理念に反すると単位と捉え、家父長制家族を敵視した。

1930年代半ば以降になると、ソヴィエト政権の家族に対する姿勢は変化した。家族は社会主義的価値観の継承のために不可欠であり、政権が強化、保護すべきと捉えた。ただし、ここで強化・保護の対象となるのは核家族であり、従来の家父長制家族ではない。背景には、急速な産業化に伴い政権が家事・育児の社会化に予算を投入できなくなったこと、連邦レベルでの出生率の低下、1930年代後半の大粛清及び第二次世界大戦によって人口が減少したことがある。

法的には、1936年に人工妊娠中絶の禁止、1944年に裁判所を通した離婚手続きの義務化と多子母を叙勲・褒章する母親英雄制度が創設された。これと並行して、家庭で家事と育児をこなし、家庭の外では労働者として働くことが、あるべき女性として宣伝された。ソヴィエト政権が目指した男女平等とは、男性が一家の大黒柱となり女性は家事と育児を担うという従来の性別役割分業に基づいたものであり〔河本 2019〕、ソ連時代を通して女性は家事・育児と労働の二重負担を負うようになった。

本報告は、1930年代半ば以降の家族政策を、ウズベキスタン定住地域における家父長制家族や性別役割分業を温存する側面を持っていたと捉えた。そして、家父長制の再生産には女性も関与するというカンディヨティ〔Kandiyoti 1988〕の議論を参照しながら、家族内の女性同士の関係に着目し、家父長制家族が維持された理由を考察した。女性同士の関係に着目

したのは、報告者がシャフリサブズ市で行う手工芸工場の元労働者を対象とした聞き取り調査から、二重負担の遂行には家族内の女性との協力が重要だったことが見えてきたからである。

ところで、中央アジア定住地域の家父長制家族における女性同士の関係は、19世紀末から2010年代に刊行された民族誌や研究論文の中に記述がある。『フェルガナ定住民女性の日常生活概説』では、多妻婚世帯の場合、一番目の妻が二番目以降の妻に指示し家事を行う様子や、姑と早く別居を始めたい嫁の記述がある[Nalivkin and Nalivkina 1886, translated by Markova and Kamp 2016]。ソ連時代には、家族だけでなく地域社会でも権力を持つ年長女性が存在したといい[Akiner 1997]、ソ連解体後は、若年女性に対して強い行動制限があることが指摘される[菊田 2018]。ここから、19世紀末から2010年代に至るまで、年齢に基づいた女性の序列関係があることがわかる。

以上を踏まえて、次の二点が明らかになった。一点目は、1930年代半ば以降の家族政策は、女性に家事・育児を求めるものだった。それは、家父長制家族における性別役割分業と対立するものではなかった。二点目は、ウズベキスタン地方都市部では、家族の女性の間で家事・育児の分担が生じ、二重負担の遂行が可能となった。

現時点では、家族の女性同士の関係は序列関係だったのか否かについては明らかにならなかった。これまでに収集した情報に基づくと、二つの関係のあり方が考えられる。一つ目は、嫁が姑に給料を渡すことで、お金の授受を通した嫁姑関係(嫁が姑に給料を渡すことで地位を向上させたのか、姑が嫁の給料を管理することで序列関係が強化されたのかは検討の必要がある)が形成された。二つ目は、家事・育児の協力を通して女性同士の関係が序列から平等な関係に変化した。この点については、調査を継続し、女性同士の関係が家父長制家族の維持がいかに関わったのかを具体的に明らかにしていきたい。

参考文献

- Akiner, S. 1997. "Between Tradition and Modernity: The Dilemma Facing Contemporary Central Asian Women," M. Buckley (ed), *Post-Soviet Women from the Baltic to Central Asia*, Cambridge: Cambridge University Press, pp. 261–304.
- Kandiyoti, D. 1988 "Bargaining with Patriarchy," *Gender and Society* 2 (3), pp. 274–290.
- Nalivkin, V i M. Nalivkina. 1886. *Ocherk byta zhenshiny osedlogo tuzemnogo naseleniya Fergany*, Kazan: Tipografiya imperatorskogo universiteta. (Edited by Kamp, M., Translated by Markova, M. 2016. *Muslim Women of the Fergana Valley: A 19th Century Ethnography from Central Asia*, Bloomington and Indianapolis: Indiana University Press.)
- 河本和子 2019 「ソ連における財産と家族：法制度と裁判例から」『ロシア・ユーラシアの経済と社会』1039、20–35頁。
- 菊田悠 2018 「労働移民の社会的影響：移動と送金をもたらす変化」宇山智彦他編『現代中央アジア：政治・経済・社会』東京：日本評論社、257–279頁。

(筑波大学人文社会系)